島原市報道資料

平成３０年７月１８日

報道関係者　各位

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行いましたので、お知らせします。

記

指名停止の業者名	(株)フジタ　九州支店 福岡市博多区下川端町１－１
指名停止の期間	平成３０年　７月１８日から 平成３０年　８月１７日まで　１ヶ月間
理由 島原市入札参加資格者指名停止の措置基準第２条第２項［別表第２第１０項（不正又は不誠実な行為）］該当	（株）フジタが、東北農政局が発注した東日本大震災復旧工事において、競争者に対する取引を不当に妨害していたとして、独占禁止法第19条（不公正な取引方法）の規定違反により、平成30年６月14日公正取引委員会から同法第20条第２項の規定に基づき排除措置命令を受けたため

担当：　島原市　契約管財課
契約検査班　　酒井
電話：0957-63-1111（内線263）
E-mail：keiyaku@city.shimabara.lg.jp

島原守護神　しまばらん